

## 精神的な疾患にある職員の職場復帰訓練実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、精神的な疾患により特別休暇を取得している職員又は休職している職員（以下「休職職員等」という。）の職場復帰及び復職（以下「職場復帰」という。）に対する不安の解消及び職場復帰後の再発防止を図るための職場復帰訓練の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

### (用語の定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) 職員 浜松市立小学校、中学校及び特別支援学校に勤務する地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第37条第1項に規定する県費負担教職員で常勤の者
- (2) 訓練 休職職員等に対して、治療行為の一環として、主治医が必要と判断した場合に、浜松市教育委員会（以下「委員会」という。）の承認を得た後、校長の指導及び監督のもとに行われるもの。
- (3) 保護者 精神保健及び精神障害者福祉法に関する法律（昭和25年法律第123号）第20条第1項に規定する者
- (4) 衛生管理者等 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第12条に規定する衛生管理者及び第12条の2に規定する衛生推進者

### (訓練対象職員)

第3条 訓練の対象となる職員（以下「訓練対象職員」という。）は、休職職員等（特別休暇中の職員にあっては90日以上の方に限る。）とする。

### (訓練担当者)

第4条 訓練担当者は、校長及び校長が教頭、衛生管理者等及び主任の中から選任した者とする。

### (訓練の実施)

第5条 校長は、訓練の目的を訓練対象職員に理解させるものとする。

- 2 校長は、事故を未然に防ぐため、訓練の内容や日程について主治医と十分協議する。
- 3 校長は、訓練対象職員並びに主治医及び保護者と連携を図り訓練を行うものとする。
- 4 校長及び当該学校に所属する全教職員は、訓練が円滑に行えるよう協力し、良好な職場環境づくりに努めるものとする。
- 5 訓練対象職員は、訓練の目的を十分理解し、その目的が達成できるよう訓練を行うものとする。

### (訓練場所)

第6条 訓練場所は、訓練対象職員の在籍する学校とする。

( 訓練時期の決定 )

第 7 条 校長は、主治医の指示を求め、訓練対象職員及びその保護者と協議し訓練時期を決定する。

( 訓練期間 )

第 8 条 訓練期間は、原則として次による。ただし、主治医の指示により訓練期間を変更することができる。

(1) 90 日以上 180 未満の特別休暇中の職員 2 週間。ただし、過去 5 年間に精神的な疾患により特別休暇を取得した職員又は休職した職員は除く。

(2) 180 日以上の特特別休暇中、休職中及び前号ただし書の職員 4 週間。

2 訓練対象職員は、前項各号の訓練期間において、週休日及び休日を除く日の 3 分の 1 以上の日数を出校し、訓練を行う。

( 訓練内容 )

第 9 条 訓練内容は、次によるものとする。

(1) 前条第 1 項第 1 号に掲げる職員 第 1 週は 1 日 4 時間程度で職場に慣れる程度の簡易な業務とし、第 2 週は半日からほぼ全日で実践的な業務を行うものとする。

(2) 前条第 1 項第 2 号に掲げる職員 別表に定めるところにより行うものとする。ただし、教育職員以外の者にあつては、これに準じて行うものとする。

( 訓練の手續 )

第 10 条 訓練対象職員は、職場復帰訓練実施に係る同意書 ( 様式第 1 号 ) に診断書 ( 様式第 2 号 ) を添えて校長に申し出るものとする。

2 校長は、職場復帰訓練実施に係る申請書 ( 様式第 3 号 ) に職場復帰訓練実施計画書 ( 様式第 4 号 ) 並びに前項に規定する職場復帰訓練実施に係る同意書及び診断書を添付して、委員会に提出するものとする。

3 訓練の承認は、職場復帰訓練承認書 ( 様式第 5 号 ) により、委員会が行う。

4 校長は、訓練中については、職場復帰訓練日誌 ( 様式第 6 号 ) に記録し、訓練終了後は職場復帰訓練の実施報告について ( 様式第 7 号 ) に職場復帰訓練実施報告書 ( 様式第 8 号 ) を添付して委員会に提出する。

( 訓練期間の変更 )

第 11 条 校長は、訓練期間の変更をする場合は、職場復帰訓練実施期間の変更届 ( 様式第 9 号 ) に職場復帰訓練実施計画書を添付し、委員会に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

( 訓練の中止 )

第 12 条 校長は、次の各号に該当する場合には、訓練を中止することができる。

(1) 訓練状況等を主治医に報告した結果、主治医の指示がある場合

(2) 訓練中において訓練又は学校運営に支障をきたすおそれのある場合

2 校長は、訓練を中止した場合は職場復帰訓練に係る中止届 ( 様式第 10 号 ) を委員会

に提出する。

(訓練期間中の勤務の取扱い)

第13条 訓練期間中の勤務の取扱いについては、訓練は治療行為の一環であることから特別休暇又は休職中の扱いとする。

(訓練期間中の事故防止)

第14条 校長は、訓練期間中において事故が起こらないよう注意を払わなければならない。なお、訓練は主治医の指示のもとに治療行為の一環として行われるものであり、訓練期間中の事故については公務・通勤災害には該当しない。

(治療継続)

第15条 訓練を終えても復帰できる状況にないと思われる場合は、主治医の指示により、回復に必要な期間、治療を継続させるものとする。

(復帰申請)

第16条 校長が職場復帰可能と認めた者については、次に定める書類のほか、職場復帰訓練日誌及び職場復帰訓練実施報告書を委員会に提出する。

(1) 復帰願・副申書又は復職願・人事意見申出書

(2) 診断書(健康審査会用)

(健康審査会)

第17条 委員会は、前条に定める復帰申請書類が提出されたときは、浜松市教職員健康審査会を開き、浜松市教職員健康審査会運営細則第5条に定める判定を行う。

(委任)

第18条 この要綱に定めるもののほか、職場復帰訓練の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

## 別表

## 職種段階別職場復帰訓練内容

職 種 段 階	教 頭	教諭・講師	養護教諭
学校に慣れる  (第1段階)	校内外の巡視、施設・設備の点検、公文書等の整理	授業参観、給食指導、清掃指導、指導案づくり等	健康診断等の事後処理事務、諸帳簿の整理、統計処理等(職員室で執務)
時間	原則として半日のみの訓練		
授業の復帰訓練 第一歩  (第2段階)	第1段階の内容に加え、教育課程の管理の一部を行う。	第1段階の内容に加え、1～2時間程度の授業を実施する。	第1段階の内容に加え、諸帳簿の記入、統計、たよりを作成する。(保健室と職員室)
時間	児童生徒が在籍している時間帯(午後3時頃まで)の訓練		
授業の復帰訓練  (第3段階)	第2段階の内容に加え、組織運営の管理、渉外に関することも行う。	時間割どおりに授業を実施	第1、第2段階の内容に加え、児童生徒の応急手当を行う。(保健室で執務)
時間	児童生徒が在籍している時間帯(午後3時頃まで)の訓練		
教員としての 復帰訓練  (第4段階)	通常の職務を行う。	授業の実施に加え、担任や校務分掌等、通常の職務を行う。	通常の職務を行う。 (応急手当、健康相談、健康診断事務処理、環境衛生活動等)
時間	正規の勤務時間帯の訓練		

原則として、校長は毎日訓練開始時と終了時に本人と面談の時間を持つこと。

様式第1号

年 月 日

(あて先)

浜松市教育委員会

浜松市立

学校

職名

氏名

印

職場復帰訓練実施に係る同意書

精神的な疾患にある職員の職場復帰訓練実施要綱に基づき、別紙計画書のとおり職場復帰訓練を行うことに同意します。

様式第2号

診 断 書

所 属 長 記 入 欄	所 属 名			
	特休・休職者氏名		職 名（担当教科・小学校の場合は担当学年）	（            ）
	採用年月日	年    月    日	生年月日 性 別	年    月    日 （ 歳 ） 男・女
	過去における病気特休期間、病名			
	過去における病気休職期間、病名			
	現在の病気特休・休職期間		自            年    月    日 至            年    月    日	

病 名	
合 併 症	
初診年月日	年    月    日（病名            ）
<u>既往歴及び病歴</u>	
<u>初診時の所見</u>	

経過及び現症（検査データ等）

職場復帰訓練の実施に関する意見

上記のとおり診断する。

年 月 日

住 所

医療機関名

医 師

印

検査データ等については、できるだけ詳細に記入してください。（別添資料も可）

様式第3号

第 号  
年 月 日

(あて先)  
浜松市教育委員会

浜松市立 学校長 印

### 職場復帰訓練実施に係る申請書

精神的な疾患にある職員の職場復帰訓練実施要綱第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

#### 記

1 特休・休職者氏名等

(1) 職・氏名

(2) 生年月日・年齢・性別

年 月 日生( 歳)男・女

2 添付書類

(1) 職場復帰訓練実施計画書

(2) 診断書

(3) 職場復帰訓練実施に係る同意書



様式第4号

職場復帰訓練実施計画書

所属名				
特休・休職者氏名		職名(担当教科) (小学校の場合は担当 学年)	( )	
実施予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日 変更の場合は、変更後の予定期間を記入			
実施計画の内容				
週	目標	期間	時間	訓練内容
第 段 階				
第 段 階				
第 段 階				
第 段 階				
上記のとおり計画したので、報告します。				
年 月 日				
浜松市立 学校長 印				

様式第 5 号

第 号  
年 月 日

浜松市立 学校長 様

浜松市教育委員会

職場復帰訓練承認書

精神的な疾患にある職員の職場復帰訓練実施要綱第 10 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり承認します。

記

特休・休職者 職・氏名	
現在の病気特休・休職期間	自 年 月 日 至 年 月 日
職場復帰訓練の実施予定期間 (承認された場合のみ記入)	年 月 日から 年 月 日まで
備 考	



様式第7号

第 号  
年 月 日

(あて先)  
浜松市教育委員会

浜松市立 学校長



職務復帰訓練の実施報告について

精神的な疾患にある職員の職場復帰訓練実施要綱第10条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 特休・休職者氏名等

(1) 職・氏名

(2) 生年月日・年齢・性別

年 月 日生 ( 歳)男・女

2 添付書類

職場復帰訓練実施報告書(様式第8号)

様式第 8 号

職場復帰訓練実施報告書

所 属 名					
特休・休職者氏名		職名（担当教科） （小学校の場合は担当 学年）	（            ）		
実 施 期 間	年 月 日～		年 月 日		
実施の内容					
週	目 標	期 間	時 間	訓 練 内 容	実施状況等
第 段 階					
第 段 階					
第 段 階					
第 段 階					

勤務に関する意見

特休・休職者本人の今後の見通し

上記のとおり実施したので報告します。

年 月 日

浜松市立 学校長

印

様式第9号

第 号  
年 月 日

(あて先)  
浜松市教育委員会

浜松市立 学校長 印

職場復帰訓練実施期間の変更届

精神的な疾患にある職員の職場復帰訓練実施要綱第11条の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

特休・休職者 職・氏名	
当初の職場復帰訓練の 実施予定期間	年 月 日から 年 月 日まで ( 日間)
職場復帰訓練の変更予定期間	年 月 日から 年 月 日まで ( 日間)
職場復帰訓練を変更しようとする理由	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	

添付書類

職場復帰訓練実施計画書

